

令和6年8月5日

成田空港記者会 各位各報道機関 御中

富里農業の気候変動<mark>適応</mark>策 ~~ 持続可能な営農の実現に向けて ~~



令和6年度も記録的な猛暑が続いている中、富里市では、夏季の高温から 農作物の生産量や品質の低下を軽減するため、気候変動に適応した効果的な 対策に要する資機材の経費を補助し、富里農業の持続的発展を目指しています。 このような中、令和6年度から市独自の支援策として、県内でも例がない 『換気用天窓』・『土壌水分測定器』などを対象とした「高温対策支援事業補助金 制度」を活用した生産者の取組が開始されましたのでお知らせします。

<高温対策支援事業補助金制度の概要>

	り		
No	項 目	内 容	
1	補助対象者	市民若しくは市内に事業所を有する法人で、園芸用大型パイプ ハウスで販売目的の施設栽培を行う者	
2	採 択 基 準	① 認定農業者又はこの事業を実施し3年以内に認定農業者になることが見込まれる者又は認定新規就農者② 対象品目は野菜、花きであること。③ 事業実施の前年度に夏季の高温により、被害を受けた品目であること。④ 夏季の高温の影響がでる期間における対象品目の収量が、目標年度において事業実施前年度の概ね10%以上増加する見込みがあること。	
3	補助対象経費	夏季の高温対策資機材 〇遮光ネット 〇土壌水分測定器 〇換気用天窓 〇自動温度調節換気扇	
4	補 助 率	3分の1以内	
5	予 算 額	6,339千円	



<申請状況>

(令和6年7月31日現在)

No.	補助対象項目	件数
1	遮光ネット	21件
2	換気用天窓	2件
3	土壌水分測定器	1件
	計	24件

<設置状況>

【遮光ネット(ホワイト)】 十倉地区 (二区)





【換気用天窓】 高松地区(高松入)



問合せ先

担 当 経済環境部農政課農業振興班

担当者 細野(芳)、相川

電 話 0476-93-4943【直通】

FAX 0476-93-2101 $\cancel{A}-\cancel{V}$ nousei@city.tomisato.lg.jp

